

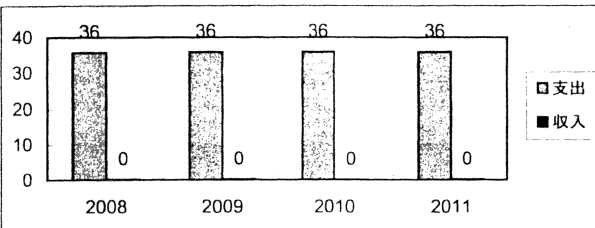
施設概要説明資料

1.対象施設					
名称	ふれあい桜館(高齢者福祉センター)				
所在地	町田市下小山田町3580番地	土地	2873.15㎡		
建物	地上3階・地下1階建 2823.77 ㎡	構造	鉄筋コンクリート	築年数	平成6年
運営方法	☐ 町田市直営 ☒ 指定管理者制度 ☐ 業務委託 ☐ その他 ()				
運営への市民参画	☐ あり ☒ なし				

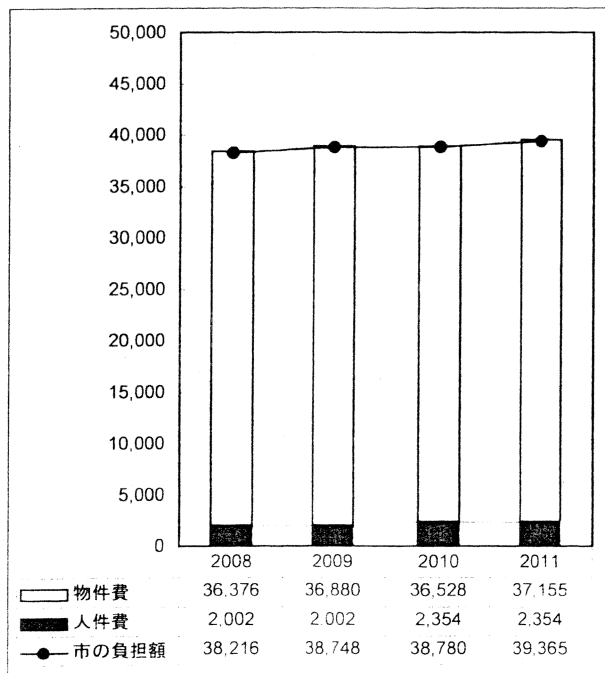
2.施設の目的		
設立時の目的	高齢者の福祉の向上をはかるため(町田市高齢者福祉センター条例第1号)	
現在提供している主なサービス	対象顧客	サービス内容と提供価値
	60歳以上で自力でふれあい館に来れる人	高齢者に対する生活、健康の相談及び指導に関すること。(健康相談・血圧測定)
		機能回復訓練の実施に関すること。(ヘルストロン・マッサージチェア等の健康器具・お風呂)
		教養の向上、レクリエーション等の実施に関すること。(カラオケ・将棋囲碁・書道・お花・フラダンス・日本舞踊等)
中期経営計画との関連	重点事業3-6-4「介護予防」に直結させる。	
関連法令・条例	町田市高齢者福祉センター条例 町田市高齢者福祉センター条例施行規則	

3.施設の運営・管理にかかる費用と収益

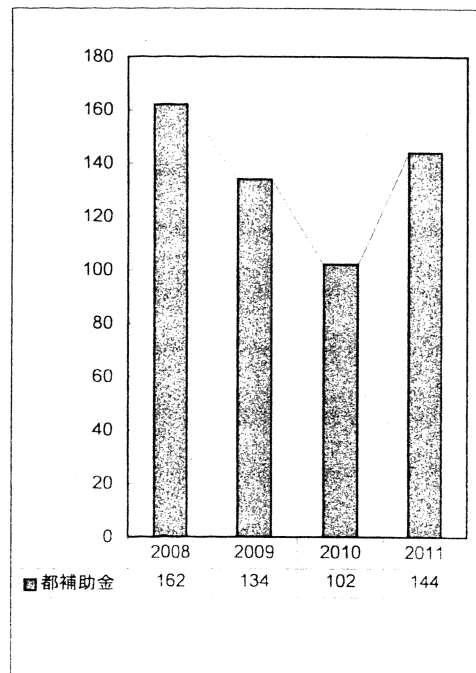
支出と収入の推移(単位:百万円)



①支出(事業関連経費総額)の内訳(単位:千円)



②収入の内訳(単位:千円)



担当	いきいき健康部 高齢者福祉課 課長 堀場 淳	電話	724-2141
----	------------------------	----	----------

施設概要説明資料【補足資料】

1.対象施設

実質地上2階建て(1部3階と1部地下1階あり)の建物であり、1階部分は高齢者在宅サービスセンター・ヘルパーステーション・介護センター・包括支援センターとして使用し、2階部分を高齢者福祉センターとして使用しています。

2.施設の目的

高齢者の福祉に関する原理を明らかにするとともに、高齢者に対し、その心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、もって高齢者の福祉を図ることを目的とするため、老人福祉法第15条第5項の規定に基づき老人福祉センターを設置する。

3.施設の運営・管理にかかる費用と収益

指定管理者のため、運営は市の委託料により行っています。なお、館の利用が無料のため、収益はありません。

担当

いきいき健康部 高齢者福祉課 課長 堀場 淳

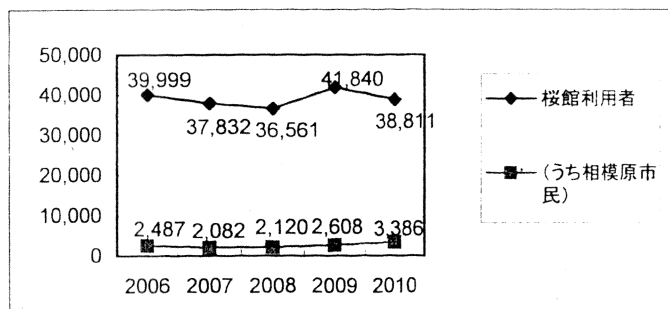
電話

724-2141

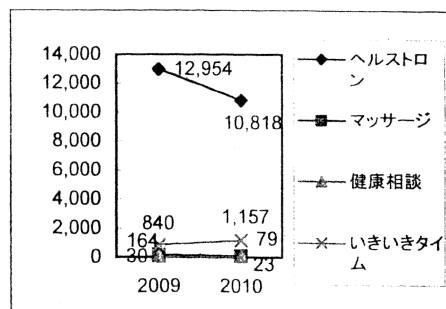
施設概要説明資料

4.利用状況の推移

【E】施設の利用率(回数)(利用人数)



【F】付帯設備の利用率(回数)



利用者の特徴:

5.実施した改善(2008年度から2010年度までの3年間を対象期間とする)

改善ニーズと把握方法	清掃工場でのゴミ焼却熱を利用した風呂沸しや施設暖房を行っているが、老朽化した蒸気供給管の点検を改善し、それに伴う修繕費を予算化実施した。清掃工場が行っている点検により把握できた。				
改善の内容	施設面		運営面		
	施設老朽化に伴い、空調設備、電気設備、畳替え等や裏庭の陥没等の修繕を行った。		いきいきタイムを取り入れたことにより介護予防の認識が高まった。		
活動の成果	成果指標	2008年	2009年	2010年	2011年目標
	いきいきタイム参加者の増加	600人	840人	1157人	1300人

6.今後の方向性

2016年に 目指す姿		利用者が館の設備に満足を感じ、行事やお花や書道の教室に積極的に参加して生きがいを深める。	
予測 根拠	利用者の 動向	☒ 増加する ☐ 減少する ☐ 変わらない	利用者はほとんどが70歳以上のため、団塊の世代が高齢者になるにつれ増加が見込まれる。
	代替手段	☒ 代替施設・サービスあり ☐ 代替施設・サービスなし	市内にふれあい館は他に5ヶ所あり、無料で利用できる。また、相互利用協定により相模原市のふれあい館(6ヶ所)も無料で利用できる。
	市民ニーズ の動向	☒ 増加する ☐ 減少する ☐ 変わらない	利用者増えるにつれ、世代交代も含め市民のニーズも変わっていくと見込まれる。
課 題		現施設老朽化による施設建替え計画を、市の施策とする。	
改善・解決の 方法		設備の全面改修と新しいプログラムの作成(新講座や介護予防からのアプローチ(医学的裏付けのあるもの))	

7.他自治体比較

自治体・団体	町田市	相模原市			
比較指標	人口	419695人	717701人		
	面積	71.64平方km	328.85平方km		
	ふれあい館	6館	6館		
比較コメント	相模原市と相互利用しているが面積・人口とも規模が違うがふれあい館の数は同数ある。				
担当	いきいき健康部 高齢者福祉課 課長 堀場 淳			電話	724-2141

施設概要説明資料【補足資料】

4. 利用状況の推移

利用人数については、2009年度を除き各年度ごと年間を通じて、ほぼ4万人を切る平均的な数字が出ています。なお、2009年度については、木曽山崎センター内のふれあいくぬぎ館が9ヶ月間改修工事により閉館した経緯があり、それによりくぬぎ館利用者が桜館に流れたことが推測され、利用者数が増加したと考えられます。

5. 実施した改善（2008年度から2010年度までの3年間を対象期間とする）

ふれあい館で利用度の高い「カラオケ」について、2009年度から従来のものよりグレードアップしたデジタル画面により、利用者にかんがりの好評を得たことや、介護予防の観点から市の「いきいきタイム」事業導入により、利用者が自らの体を動かす時間をスケジュール化し、有意義に過ごせる時間を獲得できたこと。更には、桜館独自の「ストレッチ教室」を開催し、より利用者ニーズに応えたことなどが上げられます。

6. 今後の方向性

既に館の利用者は団塊世代と称される方が利用対象となり、更に団塊次世代も対象になってきている中、館の利用内容も変化してくると思われます。つまり、戦後派と呼ばれた世代が館に多く集うことで、彼らの要求内容が今とは異なり多様化してくる傾向にあると思われます。また、利用人数増加による対策としては、長寿号の増台を視野に入れて検討する必要があると思われます。

7. 他自治体比較

担当 いきいき健康部 高齢者福祉課 課長 堀場 淳

電話 724-2141